第128回 中村屋健康保険組合組合会

令和5年2月22日(水)

 $14:00\sim15:00$

西新宿三井ビル会議室

中村屋健康保険組合



第128回 中村屋健康保険組合 組合会 議題

報告事項

第1号報告 健保組合規程等の一部変更に関する件 法定健診料改定・人間ドッグ健診機関削除・追加

第2号報告 令和4年度 健康保険·介護保険収入支出 決算見込(案)に関する件 健保の経常収支は大幅赤字·介護は黒字見込み

第3号報告 収支予算の同一款内流用に関する件



第1号議案 健保規程の文言修正に関する件 (3件)

第2号議案 法定準備金の限度外部分繰入れ(案)に関する件

第3号議案 令和5年度 健康保険・介護保険収入支出 予算(案)に関する件



報告事項

22年10月 理事長専決

第1号報告 健康保険組合規程変更に関する件

短期人間ドッグ利用規程

短期人間ドッグ利用規程						
新	旧					
(費用の請求)	(費用の請求)					
第10条 前第3条第1項の利用資格者がドックを 使用した場合、検診項目のうち母体で法的に実施すべき項目について、その費用8,700円を請求するものとする。	第10条 前第3条第1項の利用資格者がドックを 使用した場合、検診項目のうち母体で 法的に実施すべき項目について、その費用8,000円を請求するものとする。					

法定健診料の平均価格値上げに伴う変更(中村屋へ請求)

短期人間ドッグ利用規程(別表)

削除 札幌フジクリニック 札幌市北区4条西5丁目アスティー455F

新規 新久喜総合病院 久喜市上早見418-1

札幌:対象者0に。久喜:保険者の利便性向上。トータル23施設維持。



報告事項

第2号報告 令和4年度 健康保険・介護保険収入支出 決算見込 (案) に関する件

【健康保険】

- □保険料収入は、加入者数は漸減も、標準報酬が上がったことにより、 前年比2,707千円、予算比9,523千円増。
- □支出、医療費については引続きコロナ受診控えが見られ、全体では 前年比2%強の微増、予算比95%であった。
- □ 納付金が、前比26,400千円と大幅増。予比では6,425千円減
- □ 結果、経常収支では49,683千円の赤字の見込み。
- □トータルでは経常外の繰越金等の活用、介護保険への繰入未実施で 11,543千円の黒字見込み。

⇒「貯金」を取り崩して黒字にしている。

令和4年度 健康保険収入支出実績推計

		◇和2年中は、◇和4年中 至等、◆和4年中世刊		令和4年度	推計比較		
			令和3年度実績	令和4年度予算	令和4年度推計	対前年度実績	対当年度予算
		被保険者数(人)	1,305	1,266	1,268	-37	2
		標準報酬月額(円)	309,939	308,000	318,924	8,985	10,924
							(単位:千円)
	収	一般保険料	537,339	530,523	537,473	134	6,950
	入	雑収入・利子・回収金・補助金など	7,371	187	171	-7,200	-16
l		小計経常収入(A)	544,710	530,710	537,644	-7,066	6,934
経		事務所費	23,497	25,186	20,615	-2,882	-4,571
常収	_	保健給付費(医療費)	275,294	294,517	282,641	7,347	-11,876
支	支出	納付金	206,217	239,042	228,662	22,445	-10,380
		保健事業費	44,184	52,599	46,814	2,630	-5,785
		還付金·連合会費·雑支出	503	1,033	251	-252	-782
		小計経常支出(B)	549,695	612,377	578,983	29,288	-33,394
		経常収入支出差引額 (A)- (B)	-4,985	-81,667	-41,339	-36,354	40,328
		I					
	収入	調整保険料	7,656		7,525		-42
/v =		繰越金	40,000		34,626	-5,374	0
経		繰入金	0		13,518	13,518	-29,482
常		その他収入	6,280		13,410	7,130	851
外		経常外収入計 (C)	53,936		69,079	15,143	-28,673
収支	支	財調拠出金	7,612	7,567	7,525		-42
ᄀ	出	介護勘定繰入ほか	2	8,518	3,500	3,498	-5,018
		予備費 経常外支出計 (D)	7.014		11.005	0 411	0
		経常外収入支出差引額 (C) - (D)	7,614		11,025	3,411	-5,060
		程吊外权人又出差引领 (C) — (D)	46,322	81,667	58,054	11,732	-23,613
		収入合計 (経常+経常外)	598,646	628,462	606,723	8,077	-21,739
		支出合計 (経常+経常外)	557,309	628,462	590,008	32,699	-38,454
		収入支出差引額	41,337	0	16,715	-24,622	16,715
							, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
財		法定準備金残高	305,019	270,249	271,281	-33,738	1,032
		別途積立金残高	134,691	133,980	134,691	0	711
産		1人当たり別途積立金	103	106	106	3	0



報告事項

【介護保険】

- □ 介護納付金が落ち着いて推移しており、今年度も黒字の見込み。
- □ 今後も保険料収入の推移に注視。

令和4年度 介護保険収入支出実績推計

			人和 0年英字结	今和4年在 圣笛	◇和4 年前₩⇒	令和4年度推計比較					
			令和3年度実績 	令和4年度予算	令和4年度推計	対前年度実績	対当年度予算				
		被保険者数(人)	835	835	827	-8	-8				
		標準報酬月額(円)	340,173	334,500	359,466	19293	24966				
							(単位:千円)				
		保険料収入	74,569	73,507	76,593	2,024	3,086				
	ıl=	国庫補助金	0	0	0	-983	0				
	収	利子・回収金・その他	0	3	1	2	-2				
	入	人	\ \	人	人	繰越金	0	0	0	0	0
収		繰入金	0	2,000	0	2,000	-2,000				
入		一般勘定受入	0	3,500	0	0	-3,500				
支		計	74,569	79,010	76,594	-3,998	-2,416				
出		介護納付金	69,725	68,124	68,124	-5,264	0				
	支	介護保険料還付金	31	60	0	30	-60				
	出	準備金繰入	0	4,000	0	2,399	-4,000				
	ш	一般勘定受入	0	3,500	0	0	-3,500				
		予備費	0	3,326	0	1,500	-3,326				
		<u> </u>	69,756	79,010	68,124	-5,234	-10,886				
		収支差引計	4,813	0	8,470	1,236	8,470				
)# I# A									
決		準備金	30,819	35,632	39,289	8,470	3,657				
算			0	0	0	0	0				
残		計	25,464	35,632	39,289	13,825	3,657				



報告事項

第3号報告 収支予算の同一款内流用に関する件

•-		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	- 1 5 · · 2) (1 5 · (5 · (5 · (5 · (5 · (5 · (5 · (5	<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	Ī	
	保険給付費	法定給付費	高齢者高額療養給付費	(1, 273,831円)	1	療養給付費
			高額医療費	(313,886円)	\	1,750,562円
			家族訪問看護療養費	(151,865円)		
		附加給付費	一部負担還元金	(697,000円)	4	傷病手当付加金
			合算高額療養附加金	(109,000円)	\\	896,000円
			家族療養附加金	(101,000円)		

※予算の配分の問題であり、収支に大きな影響を与えるものではありません。



第1号議案 健保規程の文言修正に関する件(1件目) 個人情報保護管理規程の改訂について

◇概要

令和4年10月以降、「健保から直接、保険者の公金受取口座に給付」できるようになっているが、この仕組みを利用するにあたり、上記規程を改訂する必要があることからご審議いただくものです。(下記赤字部が追加)

個人情報保護管理規程

別表 2 健康保険組合の通常業務で想定される主な利用目的

- ~ 途中 略 ~
- 7. 特定個人情報 【組合の事務処理執行の為、他機関より情報を受ける場合】
- ~ 途中 略 ~
- ・保険給付及び任意継続被保険者(特例退職被保険者を含む)の保険料の還付の 事務にかかる公金受取口座の情報



第1号議案 健保規程の文言修正に関する件(2件目)会計事務取扱規程の改訂

◇概要

・出納員の任命と金銭の出納方法の明文化

全国的企业,但是一个企业,一个企业,不是一个企业,不是一个企业,不是一个企业,不是一个企业,不是一个企业,不是一个企业,不是一个企业,不是一个企业,不是一个企 业,					
新	IB				
(出納員の任命及び設置)	(収入支出手続き及び金銭の出納方法)				
第10条 収入及び支出は、すべて理事長又は理事長から 事務の委任を受けた常務理事の指示により、出納員(組合 の現金及び有価証券又は物品等を出納保管し、その責に任 ずる職員をいう。以下同じ。)がこれに当たる。 2 理事長は、出納員を任命し、 組合の事務所に1名置く。 3 理事長は、主任出納員として〈事務長を充て、出納員 の事務の管理を行わせる。 4 理事長は、必要に応じて出納員につき分任出納員を置 き、出納員の事務の一部を行わせることができる。 (金銭の出納方法) 第10条の2 金銭の出納は現金、預金(普通預金、通 知預金、定期預金、金銭信託、貸付信託)、振替貯金証 書、郵便為替証書による。	第10条 収入及び支出は、すべて理事長の指示により、出納員がこれに当たる。				



第1号議案 健保規程の文言修正に関する件(3件目)

- ◎会計事務取扱規程(抜粋)
 - ・契約書の作成が必要となる範囲の見直し
 - ・備品の台帳管理の合理化
 - ・役職の整理
 - ・平仄の修正

【健保組合事務の合理化や役割の明確化のため】



第3号議案 法定準備金の限度外部分繰入れ(案)に関する件

◇保険給付費(医療費)の大幅な変動リスク等への備えとして、 法定準備金限度外部分より、10,000千円の繰入れを行う。

<法定準備金について>

解散に備えた分については、保険給付費相当分2か月分、納付金相当分 1か月分を当分の間、積み立ての対象とする

(平成26年11月19日付改正)



第4号議案 令和5年度 健康保険・介護保険収入支出 予算(案)に関する件

健康保険

□令和5年度は収入(保険料)はほぼ前年並を見込む。
□医療費・保健事業費はコロナ前並みに戻ることを想定し増(約3億円)
□事務所費 人員増、マイナンバーシステム推進費で前年比500万円増。
□保健事業費(人間ドッグ等)は前年比200万円増
□納付金(高齢者向け)が前比1,100万円強減。
(国から請求されるので、健保ではコントロールできない)
□調整保険料率(健保連が徴収)は維持0.130%
□健保の予算の性質上、収入は少なく、支出を多く見積もり経常収支は
マイナス、進備金限度額部分繰入れする予算となっている。

令和5年度 健康保険収入支出予算

			令和4年度推計	令和5年度予算	推計対比金額
		被保険者数(人)	1,268	1,280	12
		標準報酬月額(円)	318,924	319,317	393
		一般保険料	540,046	541,938	1,892
	収	雑収入・利子・回収金・補助金など	154	188	34
	100	小計経常収入	540,200	542,126	1,926
収		調整保険料	7,753	7,729	-24
	入	繰越金	34,626	19,626	-15,000
入		繰入金	10,000	15,000	5,000
		その他収入	16,600	13,814	-2,786
支			609,179	598,295	-10,884
		事務所費	20.606	25.610	5.004
出		保健給付費(医療費)	281,130	303,019	21,889
	支	納付金	232,617	191,755	-40,862
状		保健事業費	55,197	57,879	2,682
		還付金・連合会費・雑支出	333	1,034	701
況	出	小計経常支出	589,883	579,297	-10,586
		財調拠出金	7,753	7,793	40
		介護勘定繰入ほか	0	3,500	3,500
		合 計	597,636	590,590	-7,046
		収支差引残高	11,543	7,705	-3,838
経 常 収 支 差 引 額 -49				-37,171	12,512

従業員・家族がマイナンバーカードで適切に受診できるように迅速な健康保険の加入手続きをお願いします。

【 マイナンバーカードと保険証の一体化 】

- 〇政府は、令和6(2024)年秋に保険証を廃止する方針を示しました。
- 〇保険証の廃止後は、マイナンバーカードが保険証の代わりとなります。

【従業員・家族のためにも迅速な手続きを!】

- 〇健保組合へマイナンバーが未届出であったり、加入手続きが遅れると医療機関や 薬局で資格確認が出来ず、従業員・家族が困ってしまいます。
- 〇今は、保険証があれば保険診療を受けられますが、保険証が廃止になると、 資格が確認できない場合には、窓口負担が10割となる可能性があります。



- 〇保険証の廃止は、従業員・家族への保険証配布・回収に伴う事務負荷や コストの軽減にもつながります。
- 〇保険証廃止に向け、今後速やかな届出のご協力をお願いします。

留意点

健保組合への加入手続きは、当該事実があった日から<u>5日以内にマイナンバーを記載し届</u>出する こととされています。(健康保険法施行規則)

【速やかに届出いただくために電子申請の活用を!】



① 出産育児一時金を全世代で支える仕組み (出産育児一時金の引き上げ)※令和6·7年度は激変緩和措置あり

【見直しの内容】※少子化への対応が急務

- 出産費用を見える化しつつ、大幅に増額(42万円→50万円) (令和5年4月~))
 - ⇒増額分は健保負担=皆様の保険料収入

● 後期高齢者医療制度が出産育児一時金の7%を支援する仕組み (後期高齢者支援金の減額)を導入し、全世代で支援 (令和6年4月~)。

② 後期高齢者保険料負担率の見直し(後期高齢者支援金の減額)

高齢者一人当たり保険料

2980円

5332円

制度創設時と比べ、

・現役世代の支援金負担は1.7倍・高齢者の保険料負担は1.2倍

H20

5456円

6472円 1.2倍

となっている

1.7倍

<令和6年4月~>

高齢者の保険料と現役世代の支援金の伸びが同じになるよう見直し⇒現役世代の負担上昇を抑制(後期高齢者支援金の減額)

※団塊世代がすべて75歳以上と なる、いわゆる「2025年問題」へ の対応



介護保険

- □令和5年度も、保険者数は減少するものの納付金が安定的に推移している。積立金を取り崩すことなく、保険料収入でまかなえる見込み。
- □準備金も黒字が数年続き、余裕が出てきているが、高齢者医療への 拠出金は全組合での納付額が決まっているため他組合の拠出が減れば、 当健保の負担が増えるリスクがあり。
- □納付金はコントロールができない。また一般勘定への繰入も 見込まれることから、このままの料率を維持・推移は注視していく。

令和5年度 介護保険収入支出予算

			令和4年度推計	令和5年度予算	推計対比金額
	被保険者数(人)		835	844	9
		標準報酬月額(円)	346,289	359,466	13177
					(単位:千円)
		保険料収入	76,593	77,575	982
	u 	国庫補助金	0	0	0
	収	利子・回収金・その他	1	3	2
	入	繰越金	0	0	0
収		繰入金	0	0	0
入		一般勘定受入	0	3,500	3,500
大		<u></u>	76,594	81,078	4,484
出		介護納付金	68,124	63,727	-4,397
	支	介護保険料還付金	0	60	60
	出出	準備金繰入	0	10,000	10,000
		一般勘定受入	0	3,500	3,500
		予備費	0	3,791	3,791
		計	68,124	81,078	-837
		収支差引計	8,470	0	5,321
決		準備金	39,289	39,289	0
算		繰越金	0	0	0
残		計	39,289	39,289	0

M

人間ドッグについて (当健保の現状)

		令和4年度推計	令和5年度予算	推計対比金額
	事務所費	20,606	25,610	5,004
	保健給付費(医療費)	281,130	303,019	21,889
支	納付金	232,617	191.755	-40.862
	保健事業費	55,197	57,879	2,682
	還付金・連合会費・雑支出	333	1,034	701
出	小計経常支出	589,883	579,297	-10,586
	財調拠出金	7,753	7,793	40
	介護勘定繰入ほか	0	3,500	3,500

R5予算 保健事業費のうち 44,000千円が人間ドッグをはじめとする健診費 当健保人間ドック 1人あたり 自己負担 5,000円

当社は人間ドッグと法定健診を兼ねており、他社と比べて大変手厚い待遇。

35歳 と 40歳以上の希望者 毎年約900名受診(受診率高い)

実際の費用

①人間ドッグ費用

50,012円(2022年度、23施設平均)

②法定健診費(中村屋負担) 8,700円(法的に定められた項目)

③自己負担

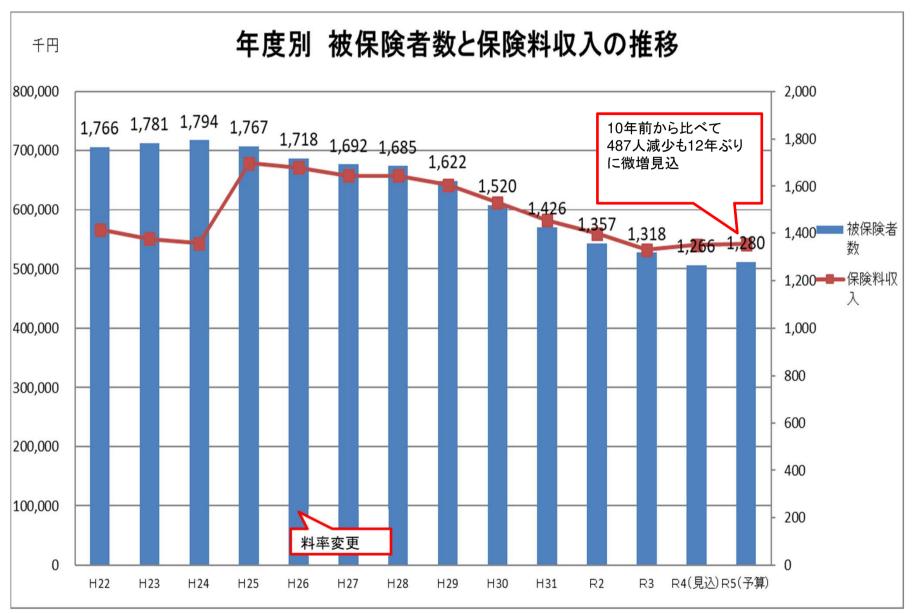
▲5,000円

⇒<mark>健康保険組合の実質負担額(①-②-③)=36,312円/人・平均</mark>

※参考 2020年度 健保実質負担額 32,259円(+4,053円)

【ついに保険料率かドッグ自己負担のアップを検討する段階に・・・】











【まとめ】

2023年度は新型コロナウイルスの影響が丸、3年となりました。

本年5月8日からコロナ規制が緩和されることが政府から発表されています。

受診を控えていた方の受診増、前期高齢者納付金増や人間ドック健診機関もコロナ対応や原材料高で値上げすることがあり支出増を想定しています。

健保組合は皆さんの保険料で運営していますので、減収が続けば保険料

負担の増加や保健事業の縮小も検討しなければいけません。

医療費抑制には、加入者の皆さん一人ひとりに健康への関心を持ってもらう

ことがその第一歩だと考えています。健保でも今期医療費のお知らせをWEB化

し、来期以降、事務運営経費の効率化、経費抑制策を更に推進いたします。

2023年度は第二期データヘルス計画の最終年度となり、事業主と共に

更に健康に関心を持ってもらえるような健保業務に取り組みますのでご理解

・ご協力をお願いいたします。